

再処理事業変更許可申請書の一部補正内容

1. 工事計画の変更

使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内への低レベル固体廃棄物の貯蔵室設置、低レベル廃棄物貯蔵建屋の設置及び使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の制御室における火災防護設備・放射線監視設備の工事に係る「工事計画」について、今後の手続きに要する期間等を考慮し、以下のとおり変更しました。

補正対象	補正前		補正後	
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋内への低レベル固体廃棄物の貯蔵室設置	着工時期	平成 22 年 8 月	→	平成 22 年 11 月
	しゅん工時期	平成 22 年 9 月	→	平成 22 年 12 月
低レベル廃棄物貯蔵建屋の設置	着工時期	平成 22 年 8 月	→	平成 22 年 11 月
	しゅん工時期	平成 24 年 5 月	→	平成 24 年 9 月
使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の制御室における火災防護設備・放射線監視設備の工事	着工時期	平成 22 年 8 月	→	平成 22 年 11 月
	しゅん工時期	平成 22 年 9 月	→	平成 22 年 12 月

2. 新たに設置する低レベル廃棄物貯蔵建屋の使用に関する記述の追加

新たに設置する低レベル廃棄物貯蔵建屋を再処理設備本体のしゅん工にかかわらず使用できるように、記述を追加しました。

3. その他

再処理事業に関する技術者数の見直し等の記載の適正化を図りました。

以上